

## 韓国で火傷病が発生したことに伴う宿主植物の輸入停止措置について

(平成27年6月 3日)

平成27年6月1日、韓国において火傷病の発生が確認されたことから、我が国農林水産省は、6月1日以降、韓国産の火傷病の宿主植物（りんご、なし、びわ、コトネアスター、サンザシ等の生果実、生植物、花、花粉等）の輸入を停止する旨を公表したのでお知らせします。

詳細については、農林水産省ホームページからご確認ください。

農林水産省ホームページ (<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/keneki/150601.html>)

火傷病について

(参考) [韓国の動植物検疫所のホームページ](#)